

ひなた公園指定管理候補者募集要項 質問及び回答

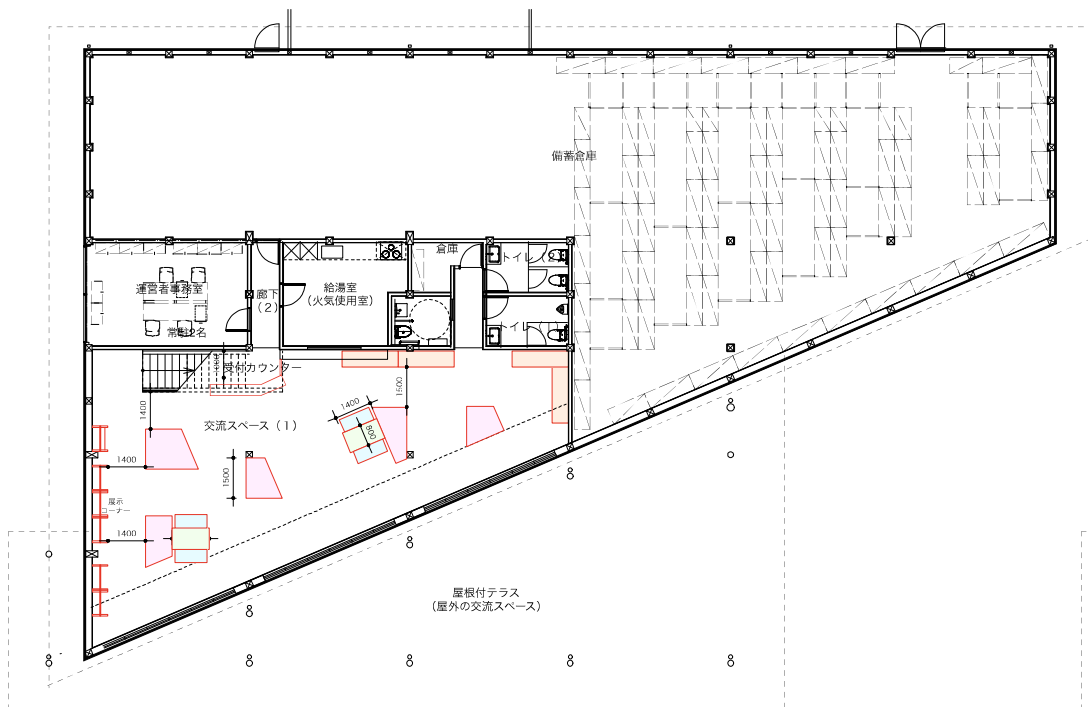
番号	該当箇所	質問内容	質問回答
1	—	提案検討のために、撮影を行いたいのですが可能でしょうか。	事業計画書の検討及び作成のために、公園（建築物を含む）の見学や撮影を行いたい場合は、応募書類の作成期間内において、個別に対応しますので、都市計画課土地対策スタッフまでご連絡下さい。 なお、工事施工中となりますので、あらかじめご了承下さい。 また、撮影した写真等は、事業計画書の検討及び作成以外の目的で使用しないことに同意頂きます。
2	募集要項 P2 2 施設の概要 (5) 施設概要 ○管理棟	施設内容：②交流スペース ③運営者事務室 に配備される予定の備品（I 種）・設備を教えてください。	交流スペースは、造作家具の配備を予定していますので、資料をご確認下さい。 運営者事務室は、什器の配備を予定しておりません。
3	募集要項 P2 2 施設の概要 (5) 施設概要 ○トイレ棟	トイレの大便器はウォシュレット付きかどうか教えてください。	便器は、ウォシュレット付きとなります。
4	募集要項 別添 4 業務水準書 P4 2. 設備機器管理業務	建築設備、防火設備、消防用設備、自家用電気工作物のリストをお示ください。	資料の一覧をご確認下さい。
5	ひなた公園条例第 23 条・ひなた公園条例施行規則第 3 条 利用料金の減免	① 利用料金が減免された場合、その分の補填は頂けますでしょうか。 ② 学校教育・社会教育・社会福祉の関係団体が使用する際も 10 割減免となるとありますが、団体のリストはありますか。	① 減免利用の補填はありません。 ② ③ 減免の団体等は、伊豆市ひなた公園の使用料等の減免に関する規程で定めていますので、ご確認下さい。

		③ 減免団体は、市内・市外・県外問わず施行規則第 3 条が適用されますか。	
6	募集要項 P5 6 管理運営に要する費用 (指定管理者の事業収入)	伊豆市様が想定している水道光熱費の使用料金(年間)を教えてください。	施設規模から、電気料 2,300 千円(税込)、上下水道料 680 千円(税込)、ガス料 180 千円(税込)程度と想定しています。 なお、施設の運用方法等により、想定と乖離する可能性があります。
7	募集要項 P5 7 指定管理料	年間 2,500 万円の上限金額は、税込または税抜か教えてください。	上限金額は、税込になります。
8	別添 4 業務水準書 P2 第 2 5. 減免利用	全額または 50%の減免が適用される利用者の利用制限(月間の利用日数または回数)はございますか。	伊豆市ひなた公園条例、伊豆市ひなた公園条例施行規則、伊豆市ひなた公園の使用料等の減免に関する規程において、減免利用に関する利用制限の規定はありません。
9	別添 4 業務水準書 P6 第 3 5. 保安警備業務	東海総合警備保障会社に支払う「警備業務委託料」の金額を教えてください。	5 年契約で、月額料金 22 千円(税込)となります。
10	別添 4 業務水準書 P6 第 4 1. 事業内容	自動販売機設置時の、1 台あたりの行政財産使用料(年間)を教えてください。	使用料は、販売収益の一定割合と電気料相当額を協議により決定します。
11	指定管理候補者募集要項 P13 13 審査及び選定の方法 (2)審査基準	審査項目の「1. 施設管理に関する基本的な考え方」は、様式 7-1 の「運営に関する基本的な考え方」が評価されるという理解でよろしいでしょうか。 また、様式 7-1 の「運営に関する基本的な考え方」の記載内容は、運営及び施設管理に関する記載でよろしいでしょうか。	審査項目の「施設管理に関する基本的な考え方」は、事業計画書の「運営に関する基本的な考え方」の内容を評価します。 事業計画書の「運営に関する基本的な考え方」は、公園特性の基本認識と運営の基本方針について記載して下さい。

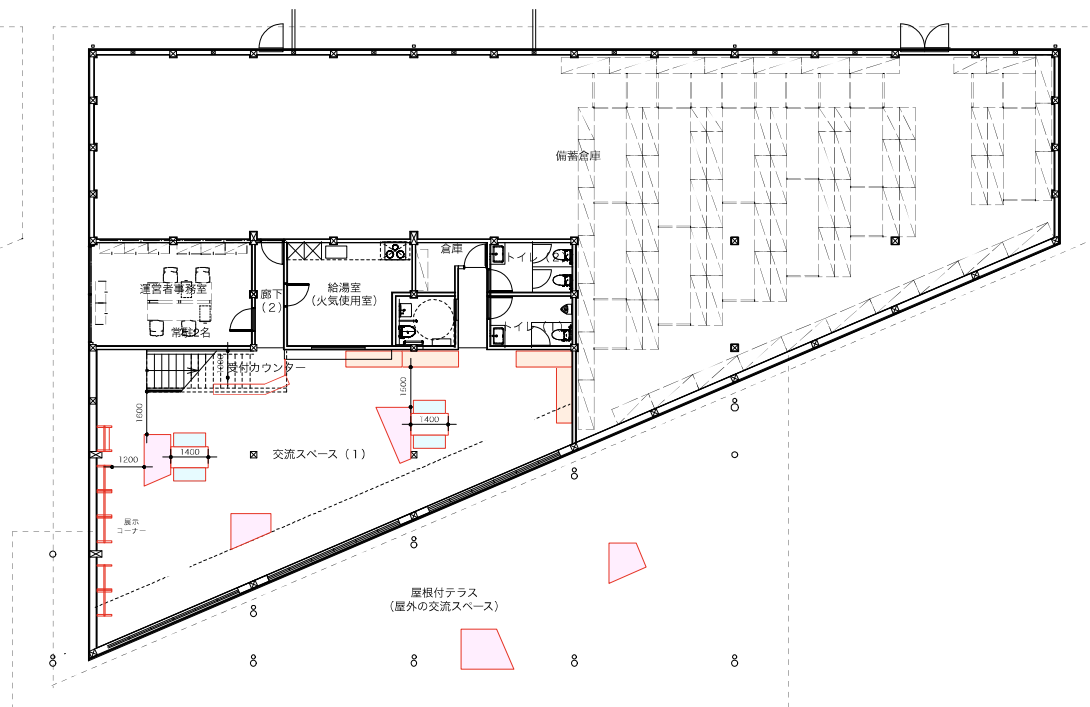
12	指定管理候補者募集要項 P14 13 審査及び選定の方法 (2)イ 二次審査	二次審査で2～3分程度の動画を使用することは可能でしょうか。 また、要約版の資料の配布は可能でしょうか。	パワーポイントの資料に動画を含めることは可能です。ただし、二次審査において、提出資料に掲載のない事項のプレゼンテーションを行うことは禁止となっていますので、提出資料に掲載されていないものは、動画に含めないで下さい。 二次審査で資料を配布することはできません。提出書類にて審査を行います。
13	指定管理候補者募集要項 P11 12 応募の手続き (1)応募書類	応募書類は、 1. A4版の紙ファイルまたはキングファイルで綴じてよろしいでしょうか。 2. すべてまとめて提出で宜しいでしょうか。または、事業計画書は別でまとめたほうがよろしいでしょうか。 3. A4版の両面印刷でよろしいでしょうか。	1. 2. 正本1部は一式綴じでまとめたものを提出して下さい。副本は、特にファイリングして頂く必要はございません。 3. 指定はありませんので、両面印刷で構いません。
14	様式7	事業計画書は、 1. 枚数制限はないという理解でよろしいでしょうか。 2. 表紙や目次は追加してもよろしいでしょうか。（ページ制限がある場合に、表紙や目次はページ数に含めなくてよいでしょうか。） 3. A3版の折り込みを含めてもよろしいでしょうか。 4. 文字のサイズに制限はありますでしょうか。 5. 正本・副本に、提案者を特定する受託自治体・受託民間企業等の記載をしてもよろしいでしょうか。 6. 様式の構成を変更してもよろしいでしょうか。（各ページの「事業計画書」を削除、配置の変更等）	1. 事業計画書は、枚数制限はありませんので、様式の枚数を追加することは構いません。ただし、提出書類の記載内容と二次審査の説明内容を統一する前提で、記載内容を検討下さい。（書類に記載した内容は、すべて二次審査で説明して頂きます。番号12の質問のように、要約版が必要と想定されるような場合は、提出書類自体を要約した内容で記載するようお願いします。） 2. 様式に表紙はありませんので、追加しないで下さい。様式の記載欄内であれば、目次を設けて頂くことは構いません。 3. 別途資料の折り込みはしないで下さい。様式の記載欄に収まるように資料の作成をお願いします。 4. 文字のサイズに制限はありませんが、読みやすいサイズで作成をお願いします。 5. 事業計画書は、応募者が特定できる内容を記載して構いません。 6. 様式の書式は変更しないで下さい。

15	様式 7－3	「地域の活性化、周辺施設と連携した取組、社会活動等の貢献」には、ひなた公園に通じる地域防災に関する提案を記載してもよろしいでしょうか。	応募者がひなた公園の指定管理者となることによる地域への波及効果や貢献に関する事項について記載して下さい。
16	—	説明会の資料をいただくことは可能でしょうか。	説明会の資料は、データ提供が可能ですので、都市計画課土地対策スタッフまでご連絡下さい。

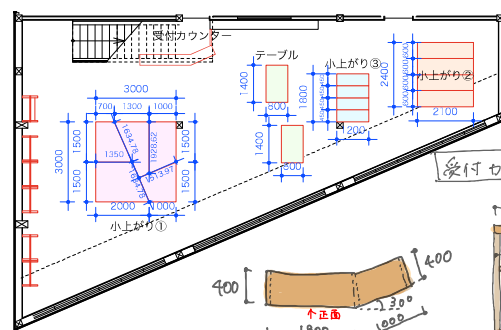
通常時 パターン 1



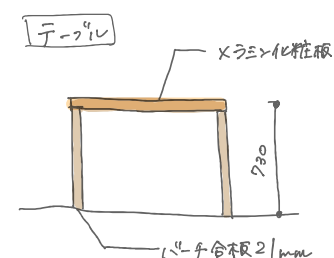
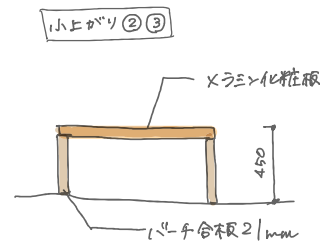
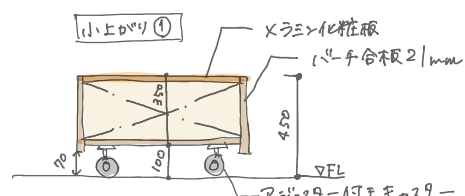
パターン 2（屋根付テラスと一体利用時）



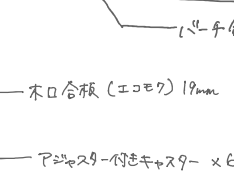
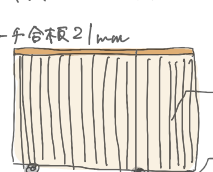
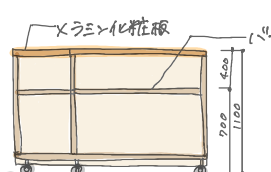
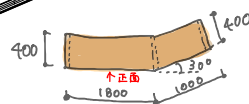
災害時



バッチ合板：天然木材用ガラス樹脂塗料



受付カウンター



ひなた公園 管理棟・トイレ棟 設備一覧表

種別	名称	仕様	数量	設置場所	備考
電気設備	受電設備	屋外キュービクル 4面体 単位変圧器75KV×1 三相変圧器50KVA×1	1	屋外	
	消防設備（警報設備）	非常警報設備複合装置埋込型内器	2	交流スペース	
		非常警報設備複合装置防水タイプ露出型	1	屋根付きテラス	
	消防設備（誘導灯設備）	誘導灯	4	管理棟	
		避難口誘導標識	2	管理棟	
	非常用照明設備	非常用照明	9	管理棟	
	防犯カメラ	屋外ネットワークカメラ	4	管理棟下屋・外部・トイレ棟	
冷暖房設備	室外機	空冷ヒートポンプ式パッケージエアコン室外ユニット 冷房：45.0kw 暖房：50.0kw 圧縮機：11.1kw×1 送風機：0.77kw×2	1	機械置場	PUHY-EMP450FM
	室内機 （交流スペース系統）	天井ビルトイン型 冷房：14.0kw 暖房：16.0kw	3	備蓄倉庫	PDFY-MP140GM
	パッケージエアコン （事務室系統）	天井カセット4方向吹出形シングル 冷房：4.0kw 暖房：4.5kw	1	事務室	PLZ-ERMP45H5
	パッケージエアコン （給湯室系統）	天井カセット4方向吹出形シングル 冷房：4.0kw 暖房：4.5kw	1	給湯室	PLZ-ERMP45H5
換気設備	空調換気扇	100φ×110m ³ /h×60Pa	1	運営者事務室	
	空調換気扇	150φ×500m ³ /h×140Pa	1	備蓄倉庫	
	空調換気扇	200φ×650m ³ /h×165Pa	1	備蓄倉庫	
	ストレートシロッコファン	天井吊り 200φ×900m ³ /h×250Pa	3	備蓄倉庫	
	ストレートシロッコファン	天井吊り 200φ×650m ³ /h×157Pa	1	トイレ	
	天井埋込換気扇	定量天井埋込換気扇 100φ×100m ³ /h×60Pa	1	倉庫	
	天井埋込換気扇	定量天井埋込換気扇 150φ×300m ³ /h×60Pa	1	給湯室	
	天井吊シーリングファン	天井吊シーリングファン 羽根径140cm×2.8m/s	2	交流スペース	
	レンジフードファン	ブース型レンジフードファン 150φ×350m ³ /h×120Pa	1	給湯室	
	天井埋込換気扇	壁付有圧換気扇 羽根径:30cm×600m ³ /h×40Pa	2	トイレ棟	

伊豆市訓令第8号

伊豆市ひなた公園の使用料等の減免に関する規程をここに公布する。

令和7年7月4日

伊豆市長 菊 地 豊



伊豆市ひなた公園の使用料等の減免に関する規程

(目的)

第1条 この訓令は、伊豆市ひなた公園条例施行規則（令和7年伊豆市規則第20号。以下「規則」という。）第3条に定める使用料等の減額又は免除について、必要な基準を定めるとともに、事務の適正かつ合理的な処理を図ることを目的とする。

(減免の団体等)

第2条 規則第3条第1項にて定める使用料及び利用料金を免除することができる団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 規則第3条第1項第2号の「学校教育関係団体」とは、伊豆市子ども会育成連合会、伊豆市PTA連絡協議会及びこれらに加盟する団体をいう。
- (2) 規則第3条第1項第2号の「社会教育関係団体」とは、伊豆市スポーツ協会、伊豆市文化協会、伊豆市生涯学習地区推進委員会、伊豆市少年少女スポーツ団体（認定団体）、ガールスカウト及びボーイスカウトをいう。
- (3) 規則第3条第1項第2号の「社会福祉関係団体」とは、伊豆市社会福祉協議会、伊豆市手をつなぐ育成会及び伊豆市老人クラブ連合会をいう。

2 規則第3条第1項第3号の「市長が必要と認めた場合」の減免基準は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 国又は地方公共団体が使用する場合 10割
- (2) 指定管理者が使用する場合 10割
- (3) 障害者関係団体が使用する場合 10割
- (4) 市内の各地区を構成単位とする団体が使用する場合 10割
- (5) 市が後援及び協賛する場合 5割
- (6) 市内の公共的団体が使用する場合で、公益性及び公共性が高く、施設の設置目的に沿った内容で使用する場合 5割
- (7) 伊豆市スポーツ協会加盟団体、伊豆市文化協会加盟団体及び伊豆市地区老人クラブが使用する場合で、公益性及び公共性が高く、施設の設置目的に沿った内容で使用する場合 5割
- (8) その他市長が特に必要があると認める場合 前各号の割合に準じ、市長が定める割合

附 則

この訓令は、伊豆市ひなた公園条例の施行の日から施行する。